

日本語指導が必要な児童生徒の適応支援の検討状況について

令和7年4月、本委員会において増加が見込まれる日本語指導が必要な児童生徒の適応支援について「日本語指導推進のためのガイドライン（東京都教育委員会）」（以下「都ガイドライン」とする）等に基づいて新たな施策を検討していくと報告したところである。

その後、日本語指導が必要な児童生徒のニーズ調査を実施し、また日本語指導が必要な児童生徒等の適応支援検討委員会を設置して検討を進めているので状況を報告する。

1 日本語指導が必要な児童生徒のニーズ調査について

(1) 調査概要

- ①対 象 (ア)外国から転入してきた児童生徒
(イ) (ア)の保護者
(ウ) (ア)を担当したことがある教員
- ②方 法 アンケート調査（4件法、自由記述）
- ③期 間 4月中旬～5月中旬

(2) 回答状況（人）

①外国から転入してきた児童生徒（人）

学年	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
人数	0	3	2	2	2	3	6	5	3
合計	12						14		

②外国から転入してきた児童生徒の保護者（人）

学年	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
人数	2	3	1	0	3	3	2	4	2
合計	12						8		

③外国から転入してきた児童生徒を担当したことがある教員（人）

小学校	中学校	合計
17	18	35

(3) 回答結果

別紙を参照する。

(4) 結果分析

- ①88%の児童生徒及び100%の保護者が在籍校における日本語指導の充実を望んでいた。
- ②一方、在籍校以外での日本語指導の充実を望む児童生徒及び保護者の割合は約半数に留まった。

③すべての教員は子どもや保護者とコミュニケーションが取れず十分な支援ができないことに困り感を抱いており、集中的な日本語指導や通訳等の支援人材の配置を要望していた。

2 他自治体の日本語学級への視察について

(1) 観察概要

- ①日 時 令和7年7月9日（水）午後1時から午後4時
- ②参 加 者 区立小・中学校長5人、教育委員会事務局職員5人
- ③場 所 板橋区立第八小学校 日本語学級（平成3年設置）
- ④学 級 規 模 児童数62人、4学級、担当教員5人
- ⑤児童の状況

（ア）学年別人数（人）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
9	11	14	13	5	10	62

（イ）つながりのある国別人数（人）

中国	ネパール	ミャンマー	バングラデシュ・アメリカ・オーストラリア・フィリピン	インドネシア・シンガポール・韓国・タイ・ベトナム
30	16	3	各2	各1

（ウ）入級期間別人数（人）

1年未満	1～2年	2～3年	3年以上	合計
35	15	9	3	62

（2）観察内容

①学校経営方針

東京都人権尊重教育推進校としての2年間で培った人権意識（相手意識）を学校経営（学級経営）の基盤として、本年度は「個別最適な学び」を追求する。

②学級目標

- ・進んで日本語を学ぶ
- ・目標に向かって粘り強く努力する
- ・互いを認め合い、日本での生活を楽しむ
- ・自分と関係のある国・地域の言葉や文化を大切にする

③指導形態

都のガイドラインに基づき自校及び他校の児童を週2時間在籍学級から取り出して日本語学級で指導していた。

④指導体制

62人の児童を5人の教員が分担して指導していた。1対1の個別指導を基本とし、必要に応じて小グループ指導も行っていた。

⑤指導期間

原則2年間とし、児童の習熟度に応じて2年未満で退級又は延長する。

⑥具体的な指導の様子

指導内容は、2つに大別され、日本語を習得するための話す・聞く・読む・書くことの指導及び、教科学習に参加するための日本語の指導であった。これらを児童の実態に応じて実施していた。教材は担当教員による自作教材の他、子ども向けの日本語指導教材（東京都作成）、各学年の教科書、市販のドリル教材などを児童の実態に応じて組み合わせて使用していた。

⑦教室環境

教室をカーテンで仕切って4人の個別指導を同時に行えるようにしていた。1つのスペースにホワイトボードと児童用机を設置していた。カーテンで仕切っているため他の子どもや教員の声が聞こえ、集中が途切れることがあるとのことだった。

(3) 本区で取り入れたい事項

①日本語学級の指導形態について

都ガイドラインに基づいていわゆる「他校取り出し指導」の形態を採用していた。日本語学級に通級している児童のうち、約3分の1は本校に在籍し、残りの約3分の2は他校から通級している児童であった。本校の児童に対しては、日頃から放課後等に担当教員と通常学級の教員が密に連携することで、児童や保護者へきめ細やかな支援を行っていた。

②指定校変更について

新入学時に「入学予定校変更希望制度」というものがあり、その希望理由に「児童に適した教育環境の学校（日本語学級設置校）へ変更希望」として指定校変更を認め、学区外からも日本語指導が必要な児童を受け入れていた。日本語学級在籍児童同士のコミュニケーションが活性化するとともに、学校全体の国際理解教育も進んでいた。

③個に応じた指導と教員のチームワークについて

児童の発達段階や日本語習得の状況をアセスメントし、一人ひとりに応じた指導を行うことで、日本語を習得させていた。日本語指導の専門性を有する主任教諭を中心となり、一般的な指導力を有する教員をリードしながら指導体制を整えていた。実際の指導場面は各教員が1人で行っていたが、5人の教員が62人の児童を指導するという共通認識のもと活発な情報共有と連携を図りながら、指導を進めていた。

3 本区における日本語学級設置案について

ニーズ調査や他自治体の日本語学級への視察等を踏まえて、つぎのとおり日本語学級を設置することを検討している。

(1) 設置校

小学校	中学校
南台小、令和小、鷺の杜小	中野東中

(2) 指導形態

都ガイドラインに基づいて自校及び他校の児童を在籍学級から取り出して日本語学級で指導する。

(3) 設置時期

令和8年4月1日

(4) 日本語学級の認証

新たに設置しようとする日本語学級に児童生徒数10人以上通級する場合

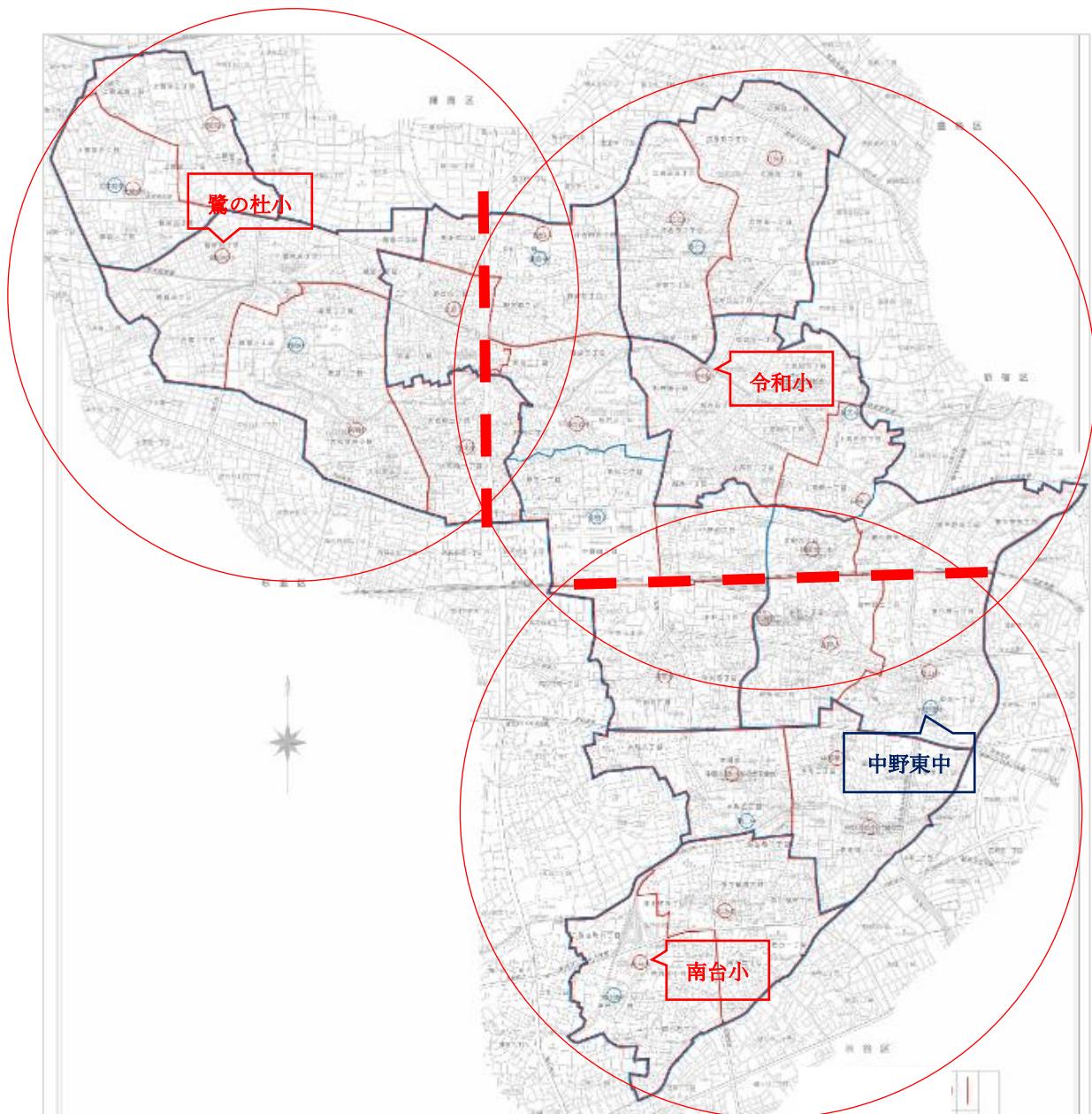
(5) 学級編成基準

1学級の児童生徒数それぞれ20人を基準として編成する。

(6) 通学指定校の変更

児童生徒が日本語学級に入級する場合は通学指定校変更を認めることとする。

4 日本語学級設置校の位置（案）



5 今後のスケジュール（案）

令和7年11月 入級の意思確認

令和8年 2月 都への日本語学級設置申請

3月 日本語学級設置の進捗状況の報告

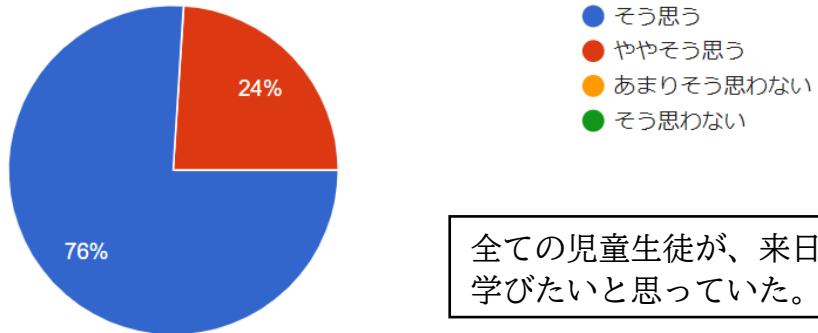
4月 日本語学級の設置・指導開始

6月 日本語学級の設置報告

日本語指導が必要な児童生徒のニーズ調査結果

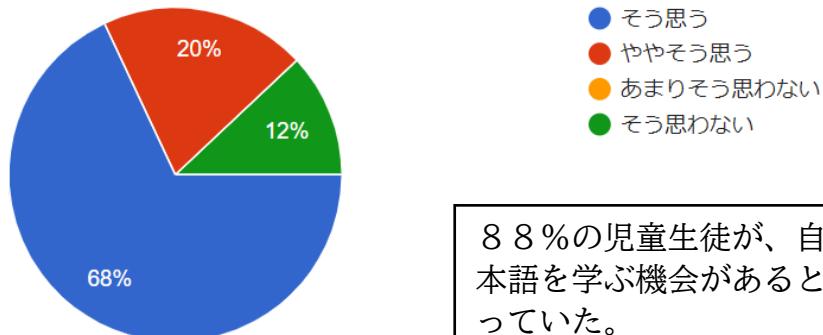
①外国から転入してきた児童生徒

Q1 あなたは日本の学校に入ったとき日本語を学びたいと思いましたか。



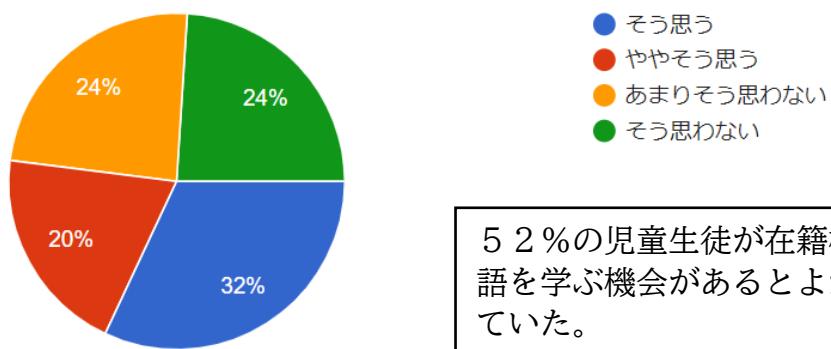
全ての児童生徒が、来日時に日本語を学びたいと思っていた。

Q2 あなたはあなたの学校でもっと日本語を学びたいと思いましたか。



88%の児童生徒が、自校でさらに日本語を学ぶ機会があるとよかったです。

Q3 あなたは日本語だけを学ぶ学校に行って学びたいと思いましたか。



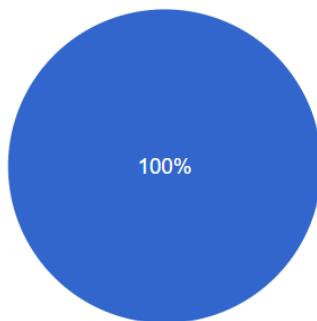
52%の児童生徒が在籍校以外で日本語を学ぶ機会があるとよかったです。

Q4 あなたは日本の学校に入ったときどのようなことをしてほしかったですか。

- 日本語、漢字を教えてほしかった。
- 母語が話せる環境がほしかった。
- （授業などで）日本語の意味が分からぬときに説明してほしかった。
- （放課後ではなく）朝に日本語の勉強をしたかった。（ANICの中学生クラスに入れない）
- 日本語だけでなく、規律や日本文化にも触れたかった。
- 学校では日本語の補習をしたくない。友達と同じ授業を受けて、休み時間には遊びたい。

②外国から転入してきた児童生徒の保護者

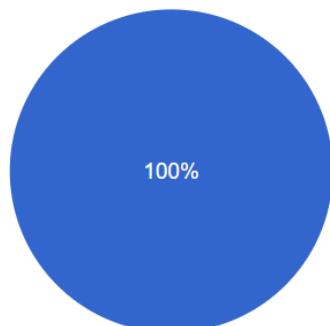
Q1 あなたはあなたのお子さんが日本の学校に入ったとき日本語を学ばせたいと思いましたか。



- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

全ての保護者が日本語を学ばせたいと思っていた。

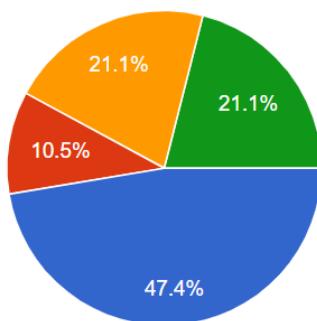
Q2 あなたはあなたのお子さんにあなたのお子さんの学校でもっと日本語を学ばせたいと思いましたか。



- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

全ての保護者が自校でもっと日本語を学ばせたいと思っていた。

Q3 あなたはあなたのお子さんに日本語だけを学ぶ学校に行って学ばせたいと思いましたか。



- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

57.9%の保護者が在籍校以外で日本語を学ぶ機会があるとよかったです。

Q4 あなたはあなたのお子さんが日本の学校に入ったときあなたのお子さんに対してどのようなことをしてほしかったですか。

- できるだけ早く日本語を習得できるようにしてほしかった。(同様の回答4件)
- 日本語のサポートと通訳サポートをしてほしかった。
- 日本語はもちろん、他の教科の勉強や日本での生活も勉強させてほしかった。
- 日本語を学ぶ、新しい友達を作るなどの支援をしてほしかった。
- 学校で礼儀を学び、早く日本の社会に溶け込めるようにしてほしかった。

③外国から転入してきた児童生徒を担当したことがある教員

Q1 あなたは日本語が話せない児童生徒を指導した際にどのようなことに困りましたか。

- 授業で指示が伝わらないこと。
- 児童生徒が他の子と人間関係を作ることができないこと。
- 教科学習の進度が遅れること。
- 保護者との連絡がうまくできること。
- 持ち物などの連絡事項が伝わらなかったこと。
- 翻訳機能ではコミュニケーションに限界があったこと。

Q2 あなたは日本語が話せない児童生徒を指導した際に児童生徒にどのような支援があつたらよかったです。

- 通訳、支援員、日本語指導の加配教員、入り込みの指導をしてくれる人などの人的支援。(同様の回答24件)
- 自分の学校でさらに最初の方にまとまって日本語指導や日本の文化の指導などが受けられる機会。
- 翻訳機の配備。
- 日本語教室の指導時間延長。
- 話せるようになってからの転入などの制度。